

今年度は、「自立援助ホーム「シーズ南平岸」の退居者の支援を継続し、若年女性支援と社会的養護アフターケア事業の基盤を作る」という方針のもと、年度開始前の 2020 年 3 月に確保した事務所を整備し、9 月末より、居場所「ピッケノハコ」として開放した。

その結果、「シーズ南平岸」退居者に加え、他団体等からも利用者が紹介されるようになり、居場所の認知が少しずつ広がってきている。その実績を踏まえ、居場所提供や自立支援の分野において、札幌市の若年女性支援事業に貢献すべく準備を進めることができた。若年女性支援に関しては、基盤ができつつあると言える。

2、事業の実施

1) 自立支援事業

2) 地域生活支援事業

年度事業計画：2020 年度は、アフターケア事業として相談支援・生活支援・居場所提供事業を行うこと、また、他団体と連携して若年女性支援に携わることを計画していた。

2) - 1 アフターケアと若年女性支援

CAN では、一般に入居施設等を利用せずに地域生活を送っている方々への支援を、広く「地域生活支援事業」と位置づけ、なかでも社会的養護の各資源を現在、およびかつて利用されていた方々、それに準ずる方々への個別支援を「アフターケア事業」、社会的養護の利用はないが、何らかの生きづらさの中で寄り添いを必要とされる、特におおむね 10 代から 20 代の女性への支援を「若年女性支援事業」として支援のふたつの柱と考えている。

わたしたちは、これまでの支援経験から、CAN が対象とする子ども期から成人期への移行期間にある年代の方たちとの支援関係は、日常的な関係性の蓄積がなければなかなか成立しがたいと考えており、そうした関係形成の場として、今年度居場所「ピッケノハコ」を整備した。

2) - 2 居場所「ピッケノハコ」づくり

わたしたちが想定している「居場所」は、原則としては日中通所で利用する場所であるが、思い立ったときに、「相談」など明確な目的などなくてもふらりと立ち寄れる場所であり、①そこにいれば何かを強制されたり、決断を迫られたりすることなく、のんびりと過ごせる、②生活資金に困窮している時には、食事ができる、シャワーが使える、携帯電話を充電できる、③話し相手がほしければおしゃべりができる、④どうしてもその日帰る場所がなければ宿泊も可能、であるような場所を目指した。そのような中で何度か過ごしてもらうちに、ふと出てきた困りごとを丁寧に掬い取り、一緒に考え、悩む中で必要に応じてご本人なりに問題解決の糸口を発見できる場になればいいと考えている。

そうした場づくりのために、J-coin 基金、北海道新聞、ソフトバンクから助成金をいただき、くつろげるための家具類、食事等提供のための什器類、情報収集のためのタブレット端末を整備したほか、寝具、食器、調理器具等については活動を支援して下さる方々から寄贈をいただいた。

また、居場所整備と支援強化のために新たに非常勤支援者を一名確保した。

ピッケノハコの周知には、主に支援者向けのリーフレットと、利用者向けのカードを作成し、いずれにも、SNS のアカウントを掲載した。

2) - 3 通信環境整備

一方で、CAN からの情報発信と、「ハコメン」（ハコのメンバー）と名付けた利用者の方々との連絡用に SNS を導入するため、新たにスマートフォンと Wi-Fi ルーターを購入し、通信環境を整備して、ピッケノハコの開設状況、利用状況を Twitter、インスタグラムで発信するとともに、ハコメンさんとのやりとりを line を通じて行っている。かねてからつながりのあるシーズ南平岸 OG とは、現在でも電話・メール・メッセージでのやり取りが主ではあるが、OG の一部は公式 line に友達登録をしてくれている。

現在、フェイスブックを利用して、ピッケノハコの詳しい利用状況をピッケノハコ通信として発信し、会員や寄付をくださっている方々に提供する準備を進めている。SNS 発信のためのボランティアとして夏から活動を手伝ってくれていたスタッフを、ピッケノハコの本格稼働に伴い、非常勤として採用した。

2) - 4 CAN 利用状況

今年度に入り、OG をはじめとする利用者や他団体からの紹介で CAN につながる方が出てきている。

2019年度はOG以外の方とのつながりがほとんどなかったため、これは居場所を持った効果と考えられる。新規につながった方々の紹介経路は以下の通り。シーズ南平岸OGには、DMで開設とSNSアカウントをお知らせした。また、他県の自立援助ホームが運営するアフターケア事業所から、北海道の大学を受験する児童養護施設入所者の支援依頼を受けた。

利用者	スタッフ	クラウドイ	アフターケア事業所	札幌市 (児相含む)	他機関	その他
2	2	2	1		2	1

当初、ピッケノハコを利用し、定期的な食事会やミニ講座の開催を予定していたが、年度初めからのコロナ禍の影響でオープンに人を集める行事の開催は年度を通して見送らざるを得なかった。

イベントとしては①居場所開き食事会②ハロウィーン食事会③節分恵方巻食事会を、いずれもすでに関係のある利用者のみにお知らせして、クローズドで行った。それぞれ、1名、12名、2名が参加してくれた。

その他の利用状況としては、ピッケノハコで過ごしてもらうほか、電話、メール、line等で相談や雑談を受ける、自宅を訪問する、諸手続きに同行する、大型のごみを処分するために車を出す、食材を届けるなどの支援を行った。また、学習支援や奨学金関係の調整、緊急貸付の調整、病院問い合わせなど、関係機関とのやり取りも行っている。下に示す表は種別の支援回数(カッコ内実人数)である。なお、2019年の来訪者数は、2020年3月に新しい事務所を訪ねてくれた方の人数である。

	電話	メール	Line	来訪	訪問	同行	イベント	フードバンク	年賀状	関係機関調整
2020年度実績	121 (14)	216 (14)	244 (13)	150 (17)	7 (2)	21 (7)	14		17	42
2019年度実績	179 (8)	229 (13)		10 (8)	9 (3)	11 (4)	1	7 (1)	17	1 (1)

(上記のうち、シーズ南平岸OGは20名、新規相談は10名)

イベントとしてクリスマス会が行えなかったため、クリスマスにはカードと手作りお菓子、バレンタインにはチョコレート菓子や粉末飲料を贈った。また、シーズ南平岸から引き継いで、2月以降退居者への誕生日祝いカードを手作りし、発送している。

2) -5 新型コロナウイルスの影響への対応

ピッケノハコでは、多人数が集まるイベントを控えたほか、マスク、消毒薬などの衛生品を助成金によって準備した。また、複数の利用者が集まった際には適宜換気を行った。また、利用者の現状把握のため、春にメール/メッセージで連絡のつくOG全員に問い合わせを行った。シフト激減のため生活費が不安になったOG1名が、全国自立援助ホーム協議会のコロナ緊急融資を受けられるよう支援した。

2) -6 他団体との連携

① 認定特定非営利活動法人カコタム

カコタム、青少年女性活動協会と協同し、居場所カフェを行う予定であったが、コロナ禍のため、居場所カフェ事業そのものが縮小され、CANとしては参加しなかった。

シーズ南平岸OGで進学を希望される方のために、認定特定非営利活動法人カコタムと学習支援の調整を行い、ピッケノハコを学習場所として提供したほか、生活面での支援の必要が生じたときに備えて奨学金情報の共有を行った。

カコタムの若年支援アドバイザーを務めた。

② 札幌青少年女性活動協会

協会・女のスペースおんと協力し、若年女性や若者支援に携わる諸団体に声をかけ、支援団体ネットワーク「クラウドイ」の立ち上げに参加、協働で困窮女性への食材提供活動や勉強会を行った。食材・日用品提供のほんの気持ちギフトは、4回行われたうちの2回にスタッフを派遣、ハコメンさんにも実施を紹介し、2名が提供を受けた。

協会の行うガールズ相談に協力(相談員、コーディネーターとしてスタッフ4名が協力)し、ガールズ相談からの支援継続ケースの後方支援として、助言や同行援助を行った。

③ その他

アフターケア事業所わっかつか、北海道社会的養護自立支援コーディネーター、子どもアシストセンター、相談室みなみ、札幌市社会福祉協議会、弁護士などから問い合わせや照会があったほか、CANからも相談を行った。性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH- さくらこ」とは、支援についての協議を行った。

2) -7アウトリーチ

自ら相談につながることでできない方へのアクセス、そうした方々に CAN の存在をどうやって知ってもらうかは、前年度から引き続いて大きな課題である。いずれは東京の Colabo が実施しているような繁華街に出向いての出張相談を実施したいが、その下準備として、今年度はすすきのの現状を知るための「すすきの夜歩き」を6回行った。コロナの感染状況が比較的落ち着いている時期には、他団体にも声をかけて一緒に歩き、最終的にのべ37人が夜歩きに参加した。ここから相談につなげるようなアクションが今後の課題である。

SNS上をサーチして、若い女性の生きづらさを反映していると思われる書き込みを探すネットパトロールを試験的に行った。

ピッケノハコが存在を知っても来所にまでは踏み切れない方であって、lineで相談などのやり取りをしている利用者もいるため、SNSは相談の窓口として一定の効果があると思われる。

2) -8今後の課題

ピッケノハコについては、定期的な利用があり、事務スペースとの兼用であるため、現在の1DKの場所はすでに手狭に感じられている。今後性別、年齢に幅が出てくること、シェルター利用が生じることが予測されるため、なるべく早い時期にスペースを拡充することを検討しなければならない。また、できるだけ多くの人利用しやすいように、当初は平日11:00~17:00に開設していたが、2月以降土日・祝日の12:00~20:00にも開設するようにしたほか、ほかの利用者とかぶりたくない人のために予約優先日を設けた。現在、常勤1名非常勤2名ボランティア1名の体制で対応しているが、同行や急な相談が入った時には対応しきれず、人材の確保が急務である。

2) -9その他

厚労省の退居者実態調査につき、OGへのアンケート協力依頼を発信した。

3) スタッフ養成事業

3) -1スタッフの養成

「職員が、アフターケアに必要な社会的知識を獲得する機会を設ける」ため、例年であれば北海道子どもの虐待防止協会やえんじゅなど他団体の実施する研修に職員を派遣するところであるが、今年度は日常的な支援を通じてスタッフ間で個々の事例の検討を詳細に行うことでスキル向上を図った。

外部研修の参加状況は以下の表のとおり。

日付	研修名	主催	内容	参加
11月12日	児童虐待事例から、支援の課題を考える	クラウドイ	検証報告から、虐待事例の背景や支援側の課題について学ぶ	7名
2月16日	トラウマからの回復と愛着の課題への寄り添い方	退居児童等アフターケア事業所カモミール	トラウマ、愛着形成への理解と、回復について	3名

3) -2「これまでの支援を通じて培った若年女性支援のスキルを言語化する」

CANとしてどのような考えで出会った方々と向き合ってきたのか、辻理事により現場スタッフのヒアリングを行った。

また、J-coin基金の助成により、2016年に行った講演記録をまとめたブックレット作成に着手した。

4) 啓蒙啓発事業

4) -1法人からの発信

8月と1月にレター22、23号を発行し、会員・寄付を下された方々・各関係機関その他支援者に配布およそ300通を配布した。また、現在フェイスブックによるピッケノハコ通信を準備中である。

4) -2その他

釧路、函館、札幌の各DVシェルターの開催した支援者養成講座において、若年女性支援の部分の講

師を務め、若年女性や社会的養護アフターケアの問題を講座受講者と共有した。

3、事務局体制

事務局として単独の体制をとるのではなく、日常の事業運営の傍ら、それぞれのスタッフが得意分野に力を発揮して労務管理・会計・レター発行などの事務局業務を行った。